

三期十二年の市政の総括と来期の市長選出馬の意向は

新国会 篠崎 徳治

問 市長は、平成四年に就任して以来、綾瀬市民の福祉向上のために日夜絶え間なく奮闘してきた。土地神話の崩壊や高齢化社会の到来等、厳しい社会経済状況の中で豊富な行政知識と経験により諸施策を展開し、本市を中核都市に発展させた。現在、三位一体改革や市町村合併などが議

論されており、地方自治体を取り巻く環境は変化が激しい上、経済には回復の兆しが見えてこない。このような中で首長に求められるのは知識と経験と考え、見上市長が来期の市長選に出馬することを期待しているが、三期十二年の市政の総括と市長選に対する意向を伺う。

答 市長就任以来、心が通う市民主役の開かれた市政を基本姿勢に全市民の夢と希望の実現に全身全霊を捧げてきた。市政のかじ取りに携わり幅広い事業を実現できたことは、市民ニーズを反映した市民主役の市政運営のためであり、これまでの私の姿勢に間違いはなかったと確信している。来期の進退については、大型商業施設や東名高速インターチェンジ、警察署の設置及び基地問題等市民のために実現させたい施策も多々あり、重大な時期でもあることから全市民の幸せづくりに専念すべく初心に返り、新たな気持ちで市民の公正なる審判を仰ぐ決意である。

市税等収納率の向上とさらなる行政改革の推進を

みらい政策会議 近藤 秀二

問 市民の収入が毎年減収し、それに伴う市税等の税収も大幅に減少している。昨年度までに徴収率が国保税で七四・九％、市民税で八九・七％と大幅に悪化するなど、税負担の公平性、平等性が崩れ未収額も約二十二億円と一般会計の約一割に相当する額である。十二月から市税等収納対策本部を設け努力しているとの答弁があったが、その内容と体制は、厳しい行財政運営の状況から行革推進協議会委員は、専門性、実務性にたけたメンバーの選出が不可欠と考えるがどうか。また、行革へ向けた数値設定がないのはなぜか。

答 市税等収納対策本部は、市税のみならず、国保税下水道使用料保育料等も含め各部各課の管理職が中心となり、全職員が一丸となって収納率の向上に努めている。行革推進協議会の委員は、一層の行革推進を図るため、各界の代表者、女性の有識者、民間の総合研究所及び情報通信会社の幹部など大幅にメンバーを入れ替えている。また、行革の数値目標の設定は行革推進協議会からも提言を受けており平成十六年度、各課の行革事務事業の数値目標を定め達成度を進行管理していきたい。(他に「学校づくりについて」、「自主防災組織、自主防犯組織について」を質問)

道路網の整備と渋滞解消により住みよいまちづくりを

みらい政策会議 山田 晴義

問 住みよいまちづくりへの取り組み状況について伺う。一点目として、都市計画道路寺尾上土棚線の整備と並塚笹山線の南北隣接道路の整備の進捗よく状況は。次に、藤沢座間厚木線の光綾公園付近、市役所前交差点付近、丸子中山茅ヶ崎線の大和市との市境付近の渋滞解消の対

策は。次に、産業振興の観点から道路の案内標識に市内の特産品をマークにして特色を出さないか。また、観光資源を発掘して新たに観光のまちづくりに取り組まないか。さらには、観光という視点から総合的なまちづくりを担当する「まちづくりデザイン課」等を設置しないか。

答 寺尾上土棚線については、県道四〇号線以南は平成十八年度の完成に向け進めており、以北は県に早期事業化を要望している。並塚笹山線の南北両側は隣接市が共に土地区画整理事業により整備を進めている。渋滞対策としては、光綾公園付近は県に右折車線を要望しており、主要幹線は四車線化を要望していく。観光のまちづくりは今後も個性あるまちを目指し、観光資源の発掘を進め、併せて観光案内標識についても検討する。なお、まちづくりデザイン課の設置は考えておらず、各課が事業にこだわりを持ち市民と協働して綾瀬らしさを創造していきたい。

12月定例会で可決された意見書

自衛隊のイラク派遣に慎重な対応を求める意見書

日本政府は、対米協力や国際協調、さらには日本の国益にかなうものとしてイラク復興支援特別措置法に基づき自衛隊のイラク派遣を行おうとしている。また、派遣にあたっては、十分安全な配慮を求めているが、イラクは5月の米大統領の大規模な戦闘終結宣言以降も爆破テロや米軍などへの攻撃が相次いでおり、米統合参謀本部議長も「我々はまだ戦闘状態にある。」と述べ、イラクの戦闘終結には時間がかかる見通しを示すなど緊迫した状況が続いている。

このような状況の中で、自衛隊をイラクに派遣することは、その襲撃の標的にされることが危惧される。また、自衛隊をイラクに派遣すれば東京を攻撃するとした、日本を名指しての警告がアルカイダを名乗る組織から出されている。

テロリズムに決して屈するものではないが、本市においては、米海軍と海上自衛隊が共同使用する厚木基地が所在しており、基地が攻撃の対象となった場合、一般市民にも危害が及ぶものと思慮され、早くも市民の中には不安が高まっている。

よって、国においては、戦闘状態の続くイラクへの自衛隊派遣について、慎重な対応を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年12月15日

綾瀬市議会議員 内藤 寛

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 あて

『意見書』とは

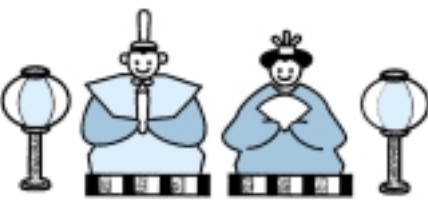
意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権力が及ばない国等の事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいい、市民の皆さんからの要望や意見を国政や県政に反映させるために、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

これは、地方自治法第九十九条の「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」という規定に基づいたものです。

知って欲しいミニ知識

表決

表決とは、議会の意思決定に議員が参加するための手段で、賛成、反対の意思表示をすることをいいます。



このように、議長が表決をとることを「採決」といい、表決の結果得られた議会の意思決定(例えば可決、否決、同意等)を「議決」といいます。したがって、表決は、議会の審議過程における最終手続になります。

表決の方法には、大別すると議長が議題に関して賛成する者を起立させ、その多少を認定して行う「起立表決」と起立者の多少を認定しがたい場合に行う「投票による表決」及び議長が異議の有無を諮る「簡易表決」の三つがあります。当市議会においては、通常「起立表決」と「簡易表決」が多く用いられています。

「市議会報あやせ」の第123号は、5月15日の新聞(朝刊)に折り込みます。